

## 一般名処方加算について

当院では、薬局で患者さまへスムーズに医薬品が提供されるよう、国の推進する一般名処方を実施しております。

一般名処方とは、商品名ではなく有効成分を処方箋に記載することであり、有効成分が同一であれば、薬局にて原則どの後発医薬品も調剤可能をする方法です。

なお、医薬品によっては一般名処方できない場合もありますこと、あらかじめご了承ください。

後発医薬品（ジェネリック医薬品）があるお薬で、先発医薬品の処方を希望される場合は、特別の料金をお支払いいただきます。

この機会に、後発医薬品の積極的な利用をお願いいたします。

※先発医薬品を処方・調剤する医療上の必要があると認められる場合等は、特別の料金は要りません。ご不明な点等がございましたら、医師までご相談ください。

